

行動指針レベル2における MaSC の対応

1) MaSC の入館制限について

① MaSC 入居者(入館カード所持者)

テレワークの実施を積極的に行い、必要最小限の人数と滞在時間による使用として下さい。

玄関の常時施錠を継続いたしますので、ICカードにより開錠しご入館下さい。

② 本学学生

学部生は、原則として入館を禁止します。大学院生については、指導教員の許可を得た上で急ぎの実験、あるいは共用機器を使用する場合に限り可とします。

③ 入居者以外の方(他部局の教職員、来客、工事・納品業者等)

MaSC 棟への来訪は、緊急かつ対面での対応が必須である場合以外は受け入れをご遠慮ください。来訪者を受け入れる場合は、入館日前日までに、添付の[入館申請フォーム](#)に必要事項を記載し、支援室にご提出下さい。

装置・什器等の搬出入作業および、工事施工業者の入館に際しましては、入館者全員の氏名、連絡先、滞在日と時間帯を記録・保管し、作業を行う際は、入館時の手洗い(消毒)、マスクの着用、互いに十分な距離を保っての作業をご要請下さい。

※入館時には、玄関ロビー、または南側通用口に備え付けのアルコール消毒液にて、しっかりと手指の消毒を行って下さい。

2) MaSC 棟内の設備利用について

① 会議室(1階会議室・5階会議室)

オンライン会議でのご利用を原則と致しますが、やむを得ない事情で対面での開催が必要な場合は、ご利用の前日までに参加人数と必要理由を添えてメールにてご予約下さい。入室者は6名以内、会議時間は2時間以内とし、換気の励行、マスクの常時着用、出席者の記録を実施願います。

② ラウンジ(2~5階)

食事の使用は不可と致します。入室の際は必ずマスクを着用し、複数人でご使用の場合は互いの距離を2m以上空けてください。換気のため出入り口の扉は常時開放と致します。

③ エレベーターの使用について

エレベーターを使用する際には、同乗人数は2名以内とし、必ずマスクを着用し、エレベーター内で互いに距離を取るようお願いします。「2up-3down」の範囲は、階段のご利用にご協力ください。

3)研究室・実験室の使用と管理について

①感染防止対策の実施

- ・パソコンは複数人での共用を避け、複写機、電話機等共用を避けらない事務機、機器については、手を触れる箇所の消毒を始業前に実施してください。
- ・居室への入退室時は、せっけんによる手洗い、消毒を実施し、マスクの着用をお願いします。
- ・消毒用アルコールを各部屋に備えてください。
- ・定期的な換気(常時窓を開放するか、少なくとも10分／1時間の換気)を励行してください。
- ・公共交通機関を利用して通勤している所属員については、テレワークの活用と時差出勤等の優先的な適用をお願いします。

②所属員の健康管理と連絡

- ・所属員の入退出日と時間を毎日記録し保管してください。
- ・所属員全員に対し、始業前の検温と記録をお願いします。
- ・所属員に下記の事態が発生した場合には、支援室へメールによる迅速な連絡をお願いします。
 - ◆宮城県・仙台市のコールセンターに連絡し指示を受けた
 - ◆コールセンターの指示を受けて医療機関を受診した
 - ◆ 医療機関から PCR 検査等を指示された(コールセンター介していない)
 - ◆ 濃厚接触者とされた、濃厚接触者ではないが、罹患者と接触があった
 - ◆ 同居人がり患した
 - ◆ PCR 検査または抗原の結果が判明した
 - ◆ 新型コロナウイルス感染症に感染し治癒した
 - ◆ 帰国・入国する際の空港検疫による抗原検査を受けた結果

③自主点検のお願いと定期巡視の実施

- ・上記の感染症拡大防止対策の実施状況を確認するため、既にご連絡しております Google フォームのチェックリストにて自主点検の継続をお願いいたします。1カ月分を翌月初めに入力してください。また、多元物質科学研究所安全管理室と MaSC が共同でプロジェクトの巡視(1回/月)を行います。

4)郵便、宅配便等の受け渡しについて

- ・郵便物および学内便は、支援室員が受取り、メールボックスへ投函いたします。
- ※書留については、受取人へ連絡しますので、玄関(風除室)にて直接お受け取りください。
- ・宅配便等ポストに投函できない大型の荷物は、支援室員が受取り後、プロジェクトへ連絡しますので支援室にてお受け取りください。

5)共用機器の使用制限について

- ・共用機器使用のご予約は、支援室宛のメールにてお願いいたします。
- ・共用機器の操作は、原則として機器毎に定めている技術職員が行いますが、SEM、EPMA、XPS、XRD、CP については、1機種 1名での使用に限り研究者自身での操作を認めます。
- ・依頼分析時の立ち合いおよび初回講習は、担当技術職員と相談の上で可否を決め、立ち会う場合および受講者は、人数を1名に限った上で、手洗い(消毒)、マスク着用し技術職員と

の距離を十分に保つ様お願いします。

6) 支援室窓口の対応について

- ・支援室窓口は、通常通り平日8:30から17:15の間で対応いたします。
- ・支援室では一部テレワークを実施いたします。ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご了承下さい。

7) その他

- ・緊急事態宣言発令地域および感染者が急速に増えている地域への出張・旅行については慎重なご判断をお願いしますが、やむを得ない場合は所属部局または企業の方針、指示に従ってください。

本件に関するお問い合わせ、ご相談につきましは、MaSC 支援室までお願ひいたします。

【MaSC 支援室】

TEL:022-217-3826 (内線 3826)
E-mail:masc-jimu@grp.tohoku.ac.jp